

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成26年度年度計画	
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	(1)	教育に関する目標を達成するための措置
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置
	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。	<p>①-1 「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。</p> <p>①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。</p> <p>①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者)：副学長(教育・企画担当)、学務課教務係、学務課学生係】</p>	<p>a 「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」を全面的に修正、改訂した。引き続き大学のホームページ、学生募集要項等で公表するとともに、オープンキャンパスや高等学校教員対象の説明会などの機会もとらえ、積極的に周知する。</p> <p>b 入試方法及び各試験分類別の結果を検証するとともに、大学への要望、他大学の状況を検討し、その結果に基づき、継続、見直し、廃止等を進める。</p> <p>a オープンキャンパス(2回)及び高等学校教員対象の説明会を引き続き実施する。</p> <p>b 県内公立4大学による合同大学説明会を開催する。</p> <p>c 各説明会においてアンケート調査を実施し、その結果を検証する。</p> <p>d 広報委員会で進路説明会、高校訪問等の入試広報計画を立て、併せて専門部会を立ち上げるについて検討する。</p> <p>a 総合デザイン工学科において社会人の受講状況や卒業状況を検証し、課題を検討する。</p> <p>b 県内企業等へのアンケートを実施し、社会人教育のニーズを調査する。</p> <p>c 昼間時間帯に総合デザイン工学科科目を開設する。</p> <p>d 総合デザイン工学科の社会人選抜制度を継続するとともに、応募状況を検証し、より適切な試験方法を検討する。</p>		
	②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。	<p>②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間力を育む教育を行なう。</p> <p>②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者)：副学長(教育・企画担当)、基礎教育センター、教務委員会、学務課教務係】</p>	<p>a 用意した各科目について、履修状況等を検証し、必要があれば科目の追加及び変更を行う。</p> <p>b 語学科目の充実について検討した内容を検証し、課題を検討する。</p> <p>a 単位互換を充実させるための方策を検討する。</p> <p>b 検討結果に基づき、引き続き県内の私立大学との単位互換について検討する。</p>		
	③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。	<p>③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、体系的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。</p> <p>③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。</p>	<p>a 学生へ履修モデルに基づく指導がなされており、修業年限で学生が体系的な学習を進められているか確認する。</p> <p>b 学生の授業に関する要望を調査できるよう、授業評価アンケートの項目を点検し、課題に対応できる修正を行う。</p> <p>a 引き続き、市内企業等でのインターンシップにより学生に市内企業等での就業を経験させ就職を促す。そのための市内企業等への訪問を行い、積極的な受け入れを依頼する。</p>		

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標	公立大学法人前橋工科大学中期計画	平成26年度年度計画	
	<p>③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者):副学長(教育・企画担当)、学科長、キャリアセンター、学務課教務係】</p>		<p>b 市内企業等との公募型共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。</p> <p>a 引き続き教員の学会等への参加を奨励し、情報収集を行う環境を整備する。</p> <p>b 授業評価アンケート等を踏まえ、授業内容を改善する。</p>
<p>④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画(シラバス)をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。</p> <p>④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者):副学長(教育・企画担当)、学科長、学務課教務係】</p>		<p>a 学科のカリキュラムが教育目標を達成するものか検証を行う。</p> <p>b ホームページや学生便覧で明示した学科の教育目標や授業目標を基に各学科が学生にわかりやすく説明ができていないか検証する。</p> <p>c 学生にわかりやすく工夫してシラバスが作成され、常に講義に合わせて更新されているか検証し、問題点の改善を行う。</p> <p>a 授業評価アンケートを前期に実施する。</p> <p>b 授業評価アンケートの結果を検証し、教員からのコメントを提出させる。</p>
<p>⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。</p>	<p>⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。</p> <p>⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。</p> <p>⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者):副学長(教育・企画担当)、学務課教務係】</p>		<p>a 学科共通のカリキュラムを作成し、平成27年度から実行できるか検討を行う。</p> <p>a (計画達成)</p> <p>a TOEIC及びTOEIC IPをキャリアセンター単位認定科目とし実施する。その結果を検証し、平成28年度以後の取り組みについての検討を行う。</p> <p>b TOEICの取扱方法の統一後の検証を行う。</p>
<p>⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。</p>	<p>⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。</p> <p>⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。</p> <p>⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようにする。</p>		<p>a 前年度実施したキャリア支援・就職支援プログラム(セミナー)を見直し、よりよい支援プログラムとするため、他大学等の状況も調査する。</p> <p>a 地域連携推進センターの実施事業等の中で学生が積極的に活動できる事業を構築する。</p> <p>b キャリア支援教育に関する研修受講や地域連携推進センター開催事業について積極的に参加する。</p> <p>a 引き続き業務委託を行い、コーディネーター(就職相談員)を配置し、学生の就職活動を支援する。</p> <p>b 過去の就職状況などを検証し、必要な改善を行う。</p>

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成26年度年度計画	
		<p>⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う。</p> <p>⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターンシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者):キャリアセンター】</p>		<p>a 卒業生の就業状況を調査することが可能か検討を行う。可能という結果を得た場合はその結果を分析し、より良いキャリア支援プログラムの検討を進めるための基礎資料を作成する。</p> <p>b 本学と全国的な状況を比較、検討し、その結果をキャリア支援教育に活用する。</p> <p>a キャリアセンターを中心に全学科で学生の就職活動を支援する。</p> <p>b 各学科、教員個人等が保有する情報等も活用してインターンシップ受入企業の更なる拡大を図る。</p> <p>c インターンシップの統一的な取組についてマニュアル化し、円滑な事務推進を行う。</p>	
イ	イ 大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置
	①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	<p>①-1 大学院についても、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。</p> <p>①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係、学務課学生係】</p>		<p>a 「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」を整理修正したので、ホームページ、学生募集要項等で引き続き公表するとともに、卒業研究や入学説明会などの機会もとらえ、積極的に周知する。</p> <p>b 作成した大学院単独の案内冊子の内容を更新する。</p> <p>c 大学院受験者層を対象とした入学説明会を実施する。</p> <p>d 大学院の入学説明会等においてアンケート調査を実施し、その結果を検証する。</p> <p>a 学部教育において、大学院との連携を意識した指導が実施されているか検証する。</p> <p>b 博士前期課程の学生の学修を支援するシステムが確立されているか検証を行う。</p> <p>c 研究指導教員は、個別指導などを通じ、常に学生の考えを把握するように努める。</p>	
	②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。	<p>②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、体系的な学習・研究ができるようにする。</p> <p>②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。</p> <p>②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、専攻主任、学務課教務係】</p>		<p>a 養成する具体的な人材像ごとに作成した履修モデルを学生が理解しているかを確認し、課題を検討する。</p> <p>b ホームページ等で公表した学位の授与基準や授与手続が理解できるものか確認し、問題点を修正する。</p> <p>a 各専攻ごとの教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)及び卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を確認し、問題点を検討する。</p> <p>a ティーチング・アシスタント制度について、工学研究科会議で定期的な改善の議論を実施する。</p>	

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成26年度年度計画							
③博士後期課程では、専門の能力を一層高めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。 ③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。 ③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係】	a 分野横断型工学研究シンポジウムに、関連教員の講演も組み込み、全学教員に加え社会人の参加を促す広報を実施する。 b 学内シンポジウム終了後の交流会を企画し、論議の場を提供する。 a 指導教員の担当講義において、指導教員の監督下に講義を実施し、学生からのアンケートにより評価をフィードバックする。 b 人件費を捻出できる外部資金申請に積極的に関与する。 a 他大学等との連携を推進し、専門講座の開催により最先端の研究に参画できる環境を整備する。									
						④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。	④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。 ④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通じた研究計画を可能とするシステムを構築する。 ④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、評価・改善委員会、学務課教務係】	a 6年間の大学院の教育プログラムについて専攻会議で検討する。 a 5年間のプログラムで修士(工学)、修士(生物工学)と同時に博士(工学)を授与することを可能とするシステムを検討する。 a 引き続き、公開シンポジウムやオープンキャンパス等の大学院を紹介可能な機会を利用してアンケートを実施し、その結果を分析する。アンケートは、複数年度にわたって実施し、時代によりどのように変化するかについて検討する。			
①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	①-1 環境共生技術及び生命科学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。 ①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター、学務課教務係】	a 学科間協力による研究を対象とするため、研究計画書を研究の役割分担が記載できるような様式で実施し、その結果を検証する。 a 分野横断型工学研究シンポジウムの開催時間を延長し、学内教員からの講演を加えるよう検討する。また、シンポジウム終了後の交流会を企画する。 b 全教員が参画できるように基調講演者の選定、開催時期の検討を行う。 a 研究委員会を中心に、教員の研究テーマについて整理し、学内共同研究が進められる環境整備について検討する。									
						②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。	②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。 ②-2 大学院工学研究科環境・生命工学専攻(博士後期課程)の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。 ②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係】	a 研究委員会を中心に、教員の研究テーマについて整理し、学内共同研究が進められる環境整備について検討する。			

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成26年度年度計画	
③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。	③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。 ③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係】		a	ホームページでの公表を実施するとともに、公開方法について検討する。	
			a	平成26年度の実施結果に基づき、さらに適正な方法で論文数等について評価に反映させる。	
			b	引き続き、論文発表等の実績があり、かつ、教育及び研究に意欲のある教員を積極的に採用する。	
			c	群馬県地域共同リポジトリを通じ、論文掲載が可能か検討する。	
④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。 ④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。 ④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】		a	引き続き、前橋市及び地域企業と協力し、公募型共同課題研究プロジェクトを実施する。	
			a	地域連携推進センターを中心に、公募型共同課題研究プロジェクトの成果を発展させる産官学連携事業のあり方について検討する。	
			a	群馬大学、前橋市、群馬県、前橋商工会議所等との連携に係る意見交換を進める。	
⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。 ⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。 ⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係】		a	引き続き、外部講師による科学研究費補助金応募説明会を開催し、科学研究費補助金の応募率向上を目指す。	
			b	引き続き、教員の科学研究費補助金申請を支援するための方策を検討する。	
			a	引き続き、科学研究費補助金の応募を行わない教員への教員研究費(一般)の配分方法を検討する。	
			a	科学研究費補助金等の外部資金申請件数を評価に反映した教員人事評価を平成26年度に本格実施する。	
(3) 地域貢献に関する目標	(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。 ①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】		a	群馬産官学連携推進会議の主催などにより、地域の産業界及び教育機関との連携を推進する。	
			a	協定を締結している各機関の協力関係を確立して相談活動を強化する。	
			b	産官学連携拠点としての課題の洗出しを行う。	
			c	大学の市民開放を進めるため、大学を会場とする公開講座等を10回程度実施する。	

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成26年度年度計画	
②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。	②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決にえられるようにする。 ②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。	【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】	a	地域のニーズを調査、分析し、その結果を地域連携推進センターの機能強化に活用する。	
			a	公立大学としての機能や価値を地域での活動に活用する。	
③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。	③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。	【担当者(計画遂行責任者):学生部長、キャリアセンター、学務課学生係】	b	国や地方公共団体の審議会等に積極的に参画する。	
			c	地域課題の解決に貢献するため、地域課題研究の効果的な実施方法について検討する。	
(4) 国際交流に関する目標	(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置	(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置	d	地域連携推進センターのPRを図る。	
			a	引き続き、前橋市の「やる気の木」事業や群馬県の「インターカレッジ」等に大学として積極的に参加する。	
①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。	①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院建学院との交流は、相互交流を持続する。 ①-2 教員の海外研修事業を強化する。	【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター、学務課教務係】	b	キャリア支援教育の中で社会参加への重要性を講義し、さらに、学生が地域貢献活動に参加できる機会を提供する。	
			a	学生の要望を踏まえ国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業の地域的多様性について検討する。	
②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。	②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院城建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。 ②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受入れ方策について、検討を行う。	【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター、学務課学生係】	a	重点研究費(海外短期研修費)の配分方法を検討する。	
			b	タイ王国カセサート大学に教員を派遣する。	
③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。	③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。(モナッシュ大学付属語学学校(オーストラリア)) ③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。	【担当者(計画遂行責任者):学生部長、学務課学生係】	a	北京工業大学等の大学に本学大学院生3人程度を派遣し、北京工業大学等の大学から学生3人程度を受け入れる。	
			a	吉林建筑大学城建学院との間での学生交流を具体化するための協議を行う。	
			a	タイ王国カセサート大学との交換留学を開始し、派遣・受入条件に係る協議を行う。	
			a	次年度以後の語学研修の必要性及び存続性について協議していく。	
			a	今後具体的にどのように進めていくかについて、同窓会・後援会と協議しながら進めていく。	

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成26年度年度計画			
(5) 教員の資質向上に関する目標	(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための措置		
①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。	①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。 【担当者(計画遂行責任者):副学長、地域連携推進センター】	a 教員による地域貢献の重要性について周知するとともに、どのような地域への貢献事例があるか照会を行う。					
	②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。					②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長、総務課総務企画係】	a 策定した人事基本方針及び人事計画に基づき、教員の採用及び昇任を行う。
	③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。					③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。 【担当者(計画遂行責任者):学務課教務係】	a 平成26年度の結果を検討し、引き続き教育力向上のための年間研修計画を立案し、実行する。 b 平成26年度の授業参観の実施内容を検証し、全教員が他の教員が行っている授業を参観できるように見直す。
④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。	④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。 ④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】	a スケジュールに基づき、教員人事評価を本格実施する。 b 本格導入後については、数年間は同内容での実施をできるだけ継続する。	a 引き続き教員の任期制の導入に向けた検討を行う。				
	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
	①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】	①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大学運営に当たる。 【担当者(計画遂行責任者):副学長、総務課総務企画係】				a より効率的な業務運営を行えるよう、理事長及び学長の役割をより明確化する。	
②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。	a 引き続き全教員を対象とした研修会を実施し、業務運営の改善や効率化に係る意識改革を図る。	a 理事長又は学長の法人又は大学の運営方針について、より明確化するよう明文化する。 a 教員人事評価を本格実施する中で、教員がより明確な目標を設定できるようにする。 b 事務職員については、前橋市の人事評価制度に準じて人事評価を行う。				
	②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。						
	②-3 公立大学法人化により、大学が自主的かつ自律的な活動を行わなければならないことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長、総務課総務企画係】						

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成26年度年度計画	
③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。 ③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。 ③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】	a	a	引き続き常置委員会の適切な運営を行い、教授会、審議会等の審議が円滑に行えるようにする。	
			a	種々の組織及び制度の理解が図られるよう、説明資料をグループウェアに登載する。	
			a	理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間グループウェアに登載し、教職員に周知を図る。	
④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。 ④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】	a	a	大学認証評価に即した評価項目の洗出しを評価・改善委員会において行う。	
			b	評価・改善委員会を中心に、自己点検評価を実施する。	
			a	自己点検評価の結果に基づき改善項目を洗い出し、必要な改善を行う。	
			b	平成26年度の自己点検評価の結果を法人の審議機関に報告する。	
⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。 ⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】	a	a	策定した人事基本方針及び人員計画に基づき、職員の採用、昇任等を実施する。	
			a	マニュアル等を利用し、担当外でも対応できるという事務局の姿勢を定着させる。	
			b	他大学の事例等も参考に、委託が可能な事業についての的を絞った検討を行う。	
5	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。	①-1 地方独立行政法人会計基準にのっとり財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。 ①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係、総務課財務係】	a	a	平成25年度の財務諸表について、理事会で承認を受けた後、速やかにホームページで公表する。	
			a	イベントだけではなく、それぞれの係の繁忙期を把握し、さらなる所属間の協力体制を構築する。	
②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。	②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	a	a	引き続き、科学研究費補助金応募説明会を実施する。	
			b	引き続き、競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報を提供する。	

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成26年度年度計画	
		②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。 【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター、学務課教務係】		a 地域連携推進センターを中心とした産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行う。 b 本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信し、受託研究に結びつける。	
	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係、総務課財務係】		a 人事計画に基づき、教員、事務職員ともに定員の適正管理に努める。 b 他大学の事例等も参考に、委託が可能な業務について引き続き検討を行う。 c 役務等の契約事務の進め方に係る職員研修を実施し、公正な事務の執行を期する。 d 契約事務マニュアル並びに契約書及び起案文の文例を学内のグループウェアを通じ、職員に周知することにより、事務の効率化を図る。	
6	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置
	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。 ①-2 各事業年度における業務の実績に係る評価委員会の評価結果等を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、その結果を翌々事業年度の事業計画に反映させる。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】		a 次期の認証評価に向けて準備を進める。 a 評価委員会の評価結果を大学のホームページ等で公表するとともに、平成27年度の年度計画に反映させる。	
	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。 ②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。 【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター、学務課教務係】		a 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページを通じて公表し、情報を年に1度以上更新する。 b 群馬県地域共同リポジトリを通じて、研究紀要の掲載が可能か検討する。 a 地域連携推進センターの行った事業の概要について、できる限り早くホームページで公表する。	
7	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置
	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。	①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。 ①-2 教員の研究成果及び地域貢献活動並びに大学の各種事業等についてホームページ等により、積極的に情報を発信する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長、学生部長、総務課総務企画係、学務課教務係】		a 経営戦略について、必要なデータを取りまとめる。それと同時に、他大学では当然実施されている事項について、問題提起する。 b 冊子、ホームページの充実を図り、大学のイメージを向上させる取り組みを行う。 a 引き続きホームページでの公表を行うとともに、共同研究での研究成果の公表などを通じて外部に発信する。	

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標	公立大学法人前橋工科大学中期計画	平成26年度年度計画
②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。	②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」を確実に実施し、入学者の確保を図る。	a 定員充足のための改善策を実行する。
	②-2 博士後期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」の確実な実施に加え、内部進学を拡大しうる指導体制及び社会人が履修しやすい制度の構築により、入学者の確保を図る。	a 短縮制度のパブリシティをしっかりと実施し、社会人大学院生の入学者を増やす。 b 長期履修制度を可能にするための規程を整備する。
	②-3 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度等を充実させ、大学院の学生の経済的支援の体制を確立する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、専攻主任、学務課教務係、学務課学生係】	a (計画達成)
③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。	③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。	a 施設管理マニュアルについて、適宜見直しを行う。 b 引き続き施設管理についての情報の共有化を実施する。
	③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。	a 危機管理マニュアルに基づき、事象を想定し、訓練を実施する。
	③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。	a 引き続き情報セキュリティ研修等を実施する。
	③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。	a 各学科等も含め緊急連絡網を整備し、非常時の連絡手段についても共通認識として持つようにする。
	③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。	a 引き続き産業医による職場巡視を定期的に行い、危険箇所の改善を図る。
	③-6 避難訓練の実施、学内危険個所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係、学務課学生係】	a 学生や教員も参加した防災消防訓練を行う。
④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。	④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。	a 構内における危険箇所の解消について、安全確保対策案に則って、順次工事を実施する(駐輪場の増設等)。 b 耐震基準を満たしていない建物については、前橋市の行政管理課と引き続き改修又は建替えについて検討を進めるが、教育研究施設として最低限必要な工事については随時行う。
	④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】	a 必要な改修、修繕等については、実施時期を見極め、適切に対処する。

平成26年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標	公立大学法人前橋工科大学中期計画	平成26年度年度計画
⑤大学におけるコンプライアンス(法令遵守)を推進し、不祥事や事故の防止に努める。	⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。	a 引き続きコンプライアンス行動指針を周知するとともにコンプライアンス研修を実施する。
	⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	b 引き続き学生に対してコンプライアンスの周知を行う。
	⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんとして行う。	a 不正行為等が発生した場合には、速やかに事実を公表するとともに、再発防止策等を検討し、実行する。
	【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】	a 不祥事が起きた際の事象を想定し、処理手順について学内での共有化を図る。
⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。	⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	a セクハラ、パワハラ、アカハラについて、新たな話題を提供できるよう、材料を検討する。
	⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a ハラスメント相談員の研修等を実施する。
	⑥-3 新任教員の公募に当たっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a 他大学を参考に、国公立大学にメールを送付する等、倍率が向上するような方策を検討するほか、各学科でのアイデアを共有する。
	【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】	b 女性にとっても働きやすい制度上の利点を、募集要項に入れるよう検討する。
⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。	⑦-1 物品の購入に当たっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a 事務用消耗品について、やむを得ない場合を除き、グリーン購入法適合商品から購入することを教職員に徹底する。
	⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a 節水対策について、実施ができるよう事前に検討を行う。
	⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO2の削減に全学的に取り組む。	b 夏季又は冬季以外の省エネルギー対策について、検討を行う。
	【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係、総務課財務係】	a ごみ減量対策について、全学的な周知ができるよう検討を行う。